

いでいることや2023年は2010年に比べ介護事業所の倒産件数が6倍にもなっていることが報告され、地域で暮らす高齢者のための支援を行う現場の現状をお話ししていただきました。さらに介護現場の深刻な現状なども話していただき、こういった事実をぜひ知っていただき声を上げていくことを訴えられました。

【西東京社保協通信No52より】

社会保障学習と街頭宣伝に取り組む 東京土建渋谷支部要求実現アクションに参加 渋谷社保協

6月10日から14日まで、東京土建渋谷支部から国政・都政に実現したい要求をアピールするターミナル駅宣伝をお行い、10



日は学習会をやりたいたいということで社保協も共闘することしました。10日に渋谷商工会館でじつした社保学習会は、18人が参加し「「社会保障をめぐる情勢」について学習しました。社会保障の理念、政府の狙う改悪計画、介護改悪、健康保険証廃止など当面の運動課題などを学び、運動の方向性を確認しました。



宣伝行動では、渋谷駅東口での14日のメイン行動で、区内の各団体がリーレーで要求の訴えを行いました。社保協は嘉瀬事務局長が、健康保険証を残せ、介護従事者の処遇改善と訪問介護報酬の引き上げを訴えました。ま、高すぎる国保料を引き下げるなど社保要求実現のために都知事選挙で都政チェンジを求め、呼びかけました。

新介護署名オンラインキックオフ集会

中央社保協・全労連・全日本民医連

介護保険制度改悪ふたたび 抜本改善運動を出足早く

新介護署名キックオフ集会

2024年7月30日(火)18時~19時
完全オンライン

■スケジュール (17時30分 受付開始)

- 18時00分~開会
- 18時05分~介護保険制度をめぐる情勢報告
全日本民医連事務局次長 林 泰則さん
- 18時35分~各地のたたかい・実態報告
- 18時50分~行動提起
- 19時00分~閉会



右QRコードから
ZOOMに入室できます



4の日巢鴨宣伝行動 58名の参加で行う

6月14日に東京社保協と中央社保協の共催で4の日巢鴨宣伝を東京土建はじめ、保団連、日本医労連、東京民医連、東京高齢期などから58名の参加で開催しました。保険証の存続を求める署名は59筆集まり、宣伝用のティッシュが1500枚以上配布することができるなど熱いなかではありましたが非常に関心の強い紙の保険証の廃止に反対する声が多く集まりました。



東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

TEL: 03-5395-3165 FAX: 03-3946-6823

東京社保協 検索



新生存権裁判 6月13日東京地裁「勝訴」判決 保護費引き下げの違法性認める

新生存権裁判東京弁護団事務局長 田所良平弁護士からの訴え

全国で1000名以上の原告、300名以上の弁護士、数えきれない支援者とともに取り組んできた「いのちのとりで裁判全国アクション」。57名の方が原告となり取り組んできた新生存権裁判東京では、6月13日、東京地裁（民事3部篠田賢治裁判長）にて、保護基準引き下げを違法と認めて減額処分の取り消しを認める判決を見事に勝ち取りました。東京地裁で3連勝、全国で地裁レベル17件目、高裁も含めると18件目の勝訴判決です。



原告が裁判で求めていた内容は2点。①2013年から2015年まで3年間かけて安倍政権が強行した生活保護基準引下げによる保護費減額処分を取り消すこと、②減額によって生存権が侵害され、健康で文化的な最低限度の生活を送ることができなくなったことに対する慰謝料1万円の請求でした。

①については、当時の厚生労働大臣が裁量権を濫用したものとして処分取り消しが認められ

ましたが、②慰謝料までは残念ながら認められませんでした。



2013年1月、保護基準引き下げを公約にして政権に返り咲いた安倍内閣は、これまでの生活保護基準の改定がまがりなりにも厚労省の審議会の意見に沿って行われてきた経過を全く無視し、統計学等の知見にも反する厚生労働省独自の「生活扶助相当CPI」なる指数をつくり出して、「デフレ」で生活が楽になった分を調整するだけだ等と言って、最大10%の保護費削減を強行したのでした。

しかし、引き下げの最大の根拠となっていた「デフレ」とは、4.78%のうち3.28%がテレビやパソコン等、生活保護世帯の消費構造から大きく乖離した品目の下落によるものだったことが、全国の裁判で明らかにされ、次々に原告勝訴判決が17回も出されてきたのです。

敗訴が続く国側は、デフレ調整は物価下落だけでなく、「一般国民全体の消費水準が下落したこと」も考慮していたなどと主張しはじめました。大阪高裁判決などの不当判決では、そうした国側の言い逃れを丸呑みして正面から認めてしまったのでした。しかし今回の東京地裁判決は、「物価変動そのものとは異なる別個の論

拠に基づき、そうした加味をすることについて十分な論証をする必要があるというべきである。」として、国の言い逃れを全く認めませんでした。

慰謝料請求が認められなかったため、原告も控訴し、被告国・自治体側も控訴しました。これから東京高裁でのたたかいははじまります。東京高裁ではこの裁判を含めて6件（東京はっさく、神奈川、埼玉、神奈川、東京、新生存権）が係属していますが、いずれも地裁で勝訴しています。東京高裁でもしっかりと勝訴判決を勝ち取っていくこと、さらには慰謝料請求も認める判決を勝ち取ることがこれからの私たちのミッションです。

さらに、現在、全国では、原告勝訴で勝ち上がった愛知訴訟、原告敗訴の3件（大阪、兵庫、秋田）が最高裁第三小法廷に係属しています。

最高裁で原告勝訴の判決を確定させるためにも、東京高裁でのたたかいを勝ち切りましょう。引き続き、ご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

新生存権裁判東京弁護団事務局長
田所良平弁護士より



生存権裁判を支える東京連絡会 第15回総会のご案内

生存権裁判を支える東京連絡会 第15回総会 開催のお知らせ

【とき】7月13日(土)13時00分開場
【ところ】けんせつプラザ東京5階会議室
(J R総武線大久保駅 徒歩3分、J R山手線新大久保駅 徒歩10分)



オンラインからお申し込みできます。
登録したメールアドレスに自動返信されます。

介護保険制度の改善と 介護従事者の処遇改善を求める 請願署名提出行動

2024年6月3日に「介護保険制度の改善と介護従事者の処遇改善を求める請願書名」の最終提出行動を衆議院第2議員会館多目的会議室で行いました。全国から29万3430筆の署名が寄せられ、29名の紹介議員に提出を行いました。



報告集会の様子は
右QRコード
から見れます。



各地域・団体の取り組み

切実な32項目の 要望書を市へ提出・懇談 多摩社保協



多摩社保協は、9月15日に医療、保育、教育、介護、街づくりに関する要望書を提出。10月25日に多摩市長の回答を受け取りました。そしてその回答を元に11月7日に福祉保育労組多摩支部のみなさんと多摩市子育て支援課と懇談。回答に対してさらに疑問などを出し、意見交換を行いました。

市の回答では保育士等の処遇改善については全国市長会から国や都へ要望をあげるとのことでしたが、市としての具体的な支援策は触れず、消極的な回答でした。

今年10月から第2子の乳児から給食費を含めた保育料は無償となりますが、保育園在園の第2子が対象であることが分かりました。

和田などの既存地域の病後児保育については民間事業所にて2名定員増となりましたが、さらなる充実を求めました。

【多摩社保協ニュース2024.01より】

本田宏先生講演 「医療・介護・マイナカード」 町田社保協

5月12日(日)33名参加がありました。

日本国内で起こった最後の内戦、西南戦争で激しいインフレがおこり、公立病院が削減された。戦争には金がかかる。「樹液を吸い取る政

治」この50年で国民は負担増になってきた歴史が紹介され、国民の関心を政治に向けさせないよう、大谷のホームランや那須の犯罪など過度な報道が一役かっていることが話された。

医療と介護、憲法は守られているのか。医療費を削減するために医者減らし、13万人も医師不足。公立病院の再編成は、建築で儲かる構図。介護保険料を支払っても、サービスが受けられない介護保険は国家的詐欺だ。マイナ保険証、世界では例がない。自分のデータを誰が見たか分かるようにならないと利用はできないと語られました。

日本の社会保障費は、OECDで19位。デンマークは、社会保障が充実、貧困格差が少なく、個人の自由度や政府に対する信頼度が高い。ドイツはナチスへの反省で、学校でデモの手順を教える。日本では、戦争の懸念をあおる。

『「わたしは、だまされない」ために、世界を視野に、絶対諦めないで明るく楽しく運動しよう。』とユーモアを交えながらの講演でした。中身が濃いのに、楽しく聞くことができました。分かりやすく良かったなどの感想でした。

【町田社保協通信2024年6月号より】

介護の現場は苦しい経営です！ 地域になくてもならない存在なのに！ 西東京社保協

5月26日(日)に田無公民館で介護福祉士の坂本恵子さんを講師に「訪問介護15年の苦闘と不安・希望を語る」というテーマで介護現場の実態をお話ししていただきました。



2024年4月から訪問介護の報酬が引き下げられました。政府は介護や医療、福祉の賃上げは喫緊の重要な課題としながら介護報酬を引き下げました。

結果として、介護事業所の倒産や休業が相次